

戦後日本の経済発展と産業構造及び農業

吉 村 弘

Hiroshi YOSHIMURA

1. はじめに

本稿は、中国における招待講演原稿に基づいて、産業構造の一般的傾向性と関連づけながら、戦後日本の経済発展における産業構造と農業の展開について考察しようとするものである。¹⁾

現在中国は、改革開放の流れの中で「世界の工場」として高度成長を続けており、2001年のWTO加盟後は、都市と農村の格差是正を目指して、「三農問題」すなわち「農業」の低生産性、「農村」の荒廃、「農民」の貧困という3つの問題を提起し、農業・農村・農民の発展を重視するようになってきた。

その背景には改革開放の与える都市と農村への影響の違いがある。1980年代の改革開放の中で人民公社解体や生産請負制の導入など万元戸の登場にみられるように農村も潤うところがあった。しかし、1990年代以降の沿海地域にみられるような工業化を中心とする改革開放が本格化する中で、農業は取り残されることとなった。嚴[1]によれば、中国全体を100とするときの1次産業の相対生産性は1978年には約40%であったものが、84年には約50%にまで向上し、2000年には再び約30%にまで低下している。市民を100とするときの農民

の相対収入も1978年には約40%弱であったが、1983年には、55%程度まで上昇し、2000年には再び35%程度にまで低下している。中嶋[2]によれば、都市部と農村部の所得格差は、1985年には1.86倍であったが、94年には2.86倍まで拡大し、2004年現在3.21倍である。これを反映して、世界銀行[3]によれば、2001年の中国のジニ係数は44.7%であり、発展途上国の中では特別に高い値ではないものの、OECD加盟国などの先進国からみれば高い値であり、所得格差が大きいことが分かる。そのため、都市部に職を求める農民の人口移動「盲流」などが発生した。²⁾ これに対応するために、農民の移住規制や戸籍制度も緩和される方向にあるが、とりわけ中国政府が04年に「第一号文件」として「三農問題」をとりあげたことにより、都市と農村の格差に対して本格的に取り組む姿勢が明確となった。従来「第一号文件」は中国政府の最重要文書として取り組む案件であるので、その意気込みを知ることが出来る。

もとより、中国は日本とは規模も歴史も社会経済制度も異なる国であり、直ちにその経済発展を比較することや類似点を求めることは適切でない。しかしながら、このような中国の動向の中には、戦後日本の動向と類似する点もあり、日本の経験

1) 本稿は、中国遼寧省国際文化経済交流センター主催、遼寧社会科学院・遼寧省東北亞経済文化促進会共催「新農村建設国際学術研究会」(The International Seminar of "New Rural Construction" in Shenyang of China, 2007年7月25・26日、中国瀋陽市鳳凰飯店)における招待講演「日本の経済発展と農業—生産性と産業構造の視点から—」を補正したものである。また、その機会に行われた遼寧大学(7月27日)と燕山大学(7月29日)における招待講演「日本の経済発展と産業構造及び都市集積力」のうち、都市集積力に関する点を除いた部分に基づいている。お世話いただいた主催者・共催者及び遼寧大学・燕山大学の関係各位に感謝の意を表します。

2) 筆者は1995年に重慶で、農村から出てきて天秤棒一本で生活費を得るといふ「棒棒(ばんばん)」のことを聞き、また目撃した。

や世界的な動向は中国にとって、とりわけ市場経済を導入しつつある現在の中国にとって、参考となる点を含んでいると思われる。

2. 本稿の視点：生産性と経済発展

2.1 生産性規定要因

そもそも歴史的にみて国々の栄枯盛衰はなぜ起こるか、また地理的にみて地域間の格差はなぜ生じるか。これは野心的テーマで私には荷が重すぎる。エジプトも滅び、ギリシャ、ローマも大唐帝国も滅び、近代をリードした西欧についても「西洋の没落」が指摘されてから1世紀近くになるが、概ねその指摘の方向に進んでいる。現在、世界に覇を唱えているアメリカも、その例外にはなり得ないであろう。

この歴史の盛衰を規定するのは何であろうか。それは生産性である。生産性の概念は種々あるが、一般的には犠牲（費用）に対する便益（収益）の比である。盛衰は生産性格差、すなわち他地域との相対的生産性によって決まる。

その生産性を規定するのは、図1のように自然と人間である。自然は気候・地理的条件・資源賦存などであり、これが基底部分で生産性に影響するのは説明を要しない。人間は自然条件に完全に支配されるわけではないが、恵まれない自然条件

を挽回するにはそれだけ多くの費用がかかり、生産性にとっての不利は免れない。他方、人間は最も根元的であり、それには直接的要因として技術、産業構造、集積力があり、間接的要因として社会制度と価値観が考えられる。これらの要因は、当然、相互に影響し合う。しかも、生産性規定要因として自然に比して人間の要因がより重要となるのが人類の歴史であるといえよう。

以上のような生産性規定要因のうち、本稿では産業構造の観点から経済発展を考察しようとするものである。³⁾

2.2 経済発展と主導産業・戦略的生産要素

産業構造が経済発展において果たす意味は、その変化が、他の条件（技術など）が変化しない場合にも産業全体の生産性を向上させ得るからである。したがって、産業構造はその変化が産業全体の生産性に与える効果の観点から考察されるべきである。上記の生産性規定要因から見ると、図2のように、主導産業は、経済発展につれて、農業→工業→サービス産業と変化し、今後は知的サービス産業が主導すると予想される。それとともに、戦略的生産要素は土地→資本→労働と変化し、今後は知的労働となると予想される。ここに「戦略的生産要素」とは、与えられた生産規定要因の条件の中で、生産にとって相対的に最も希少な生産

図1 生産性規定要因

自然	人間				
	直接的要因			間接的要因	
	技術	産業構造	集積力	社会制度	価値観
気候	基礎研究	生産性格差	規模	経済制度	国是
地勢・地理	技術的知識	資本移動	特化性	法制度	国民的合意
資源賦存	技術開発	労働力移動	多様性	伝統・習慣	社会意識

3) 生産性規定要因のうち集積力については、注1)に示した遼寧大学と燕山大学における講演で取り上げたが、本稿では略す。

図2 経済発展と主導産業・戦略的生産要素
(戦略的生産要素＝相対的に希少な生産要素)

	近代以前	近代・現代	将来
主導産業	農業	工業	知的サービス業
戦略的生産要素	土地	資本	知的労働 (知識・情報)
主導的社会的勢力	地主	資本家	知識人(地位)
社会制度	封建制	資本制	知価社会

要素である。いわば、特定の歴史的・地理的条件のもとで、生産の制約となっている生産要素であり、代替が全く不可能とは限らないが、少なくとも短期間では代替が困難で、それがあればもっと生産が増大できるような生産要素である。たとえ生産要素が生産にとって必要であっても、生産の制約とならないほど多量にある場合には「戦略的」生産要素ではない。空気は生産にとって必要であるが、現在の状態では、空気が不足しているために生産が制約されるというよりは、それ以外の生産要素の不足のために生産が制約される状態が通常であるので、空気は通常状態では戦略的生産要素とはいえない。戦争の背後には戦略的生産要素の獲得があるとも考えることも可能である。現代では石油がそれに相当するかもしれないが、これも時代と共に変わり、石油が戦争の背後にあるほど重要な生産要素である時代は早晩終了するであろう。現代では、とりわけ重要なものは人間労働であり、その中でも、機械に取って代わられ易い労働の価値は今後激減し、機械に代替するのが困難な労働＝知的労働こそが重要となる。

これにつれて、主導的社会的勢力(社会的意思決定に対して最も大きな影響力を持つ者・集団)も、また社会制度も、図2のように、変遷する。すなわち、近代以前には農業が主導産業であり、土地が戦略的生産要素であったので、それを所有する地主(大名)が最も社会的勢力を持ち、また土地

を求めて戦争が行われた。その後の産業革命以後、主導産業である工業にとって、土地も労働も必要ではあるが、生産にとって相対的に希少な資源は資本であるので、それを所有する資本家が最大勢力を形成し、資本制というに相応しい社会制度となった。今や、先進国では労働が戦略的生産要素となりつつあり、とりわけ今後は、労働の中でも知的労働こそが相対的に希少となり最も価値を生み出すであろう。既にIT産業ではその傾向が見られるが、これは全産業に波及するであろう。21世紀のグローバリゼーションの中で、資源の制約、とりわけ自然資源の重要性は高まるであろうが、しかし、真に重要なのは自然資源ではなく、研究開発に象徴される知的労働であり、その意味で今後の社会は知価社会あるいは知財社会というに値するであろう。

知的労働は研究開発を中心とするが、今後重要性を増す知的労働として「地位」がある。地位は社会的意思決定を業とする一種の知的労働である。地位とりわけ政治的地位は、先進的な西欧型民主国家では選挙で選ばれることによって獲得できるが、この選挙は一種の市場、政治市場である。これが経済や生産に与える影響は今も大きい、その希少性が増すにつれて、今後ますます増大するであろう。

以上のような戦略的生産要素の考え方は、産業構造を考える上で極めて重要である。産業構造は、

市場経済のもとでは、「消費者主権」が貫徹するように、すなわち消費者の望む程度に応じて財(サービスを含む)の種類と量を供給するように供給側(産業構造)は構築される。豊かな社会では、消費者がより大きな代価を払ってでも手に入れたいと欲する財は知的労働によるところの大きい財であると考えられる。したがって、消費者が価値あるものと判断する財が今後ますます直接に知的労働に依るところが大きくなるとすれば、あるいは、消費者の欲する財の生産性を向上させる上で知的労働が最も重要になるとすれば、今後の戦略的生産要素は知的労働であり、知的サービス産業が主導産業となるように産業構造は変化すると考えるのが自然である。

2.3 経済発展と産業構造の一般的傾向性

今後の産業構造を考える上で、過去の産業構造の変化を見ることは有意義である。一般に産業構造が生産性に大きな影響を与えることは、「経済

発展と産業構造」の問題として知られている。「経済発展」は、広く文化的・社会的な観点から見ることも出来るが、ここでは、単純に「経済発展=人口1人当たり所得の増大」と考える。人口当たり所得は、把握が比較的容易であり、経済的観点から1つだけ選択するとすれば、この指標が一番妥当である。しかも、以下で見るように、1人当たり所得によって経済発展の傾向性をかなりよく把握することが出来る。⁴⁾

「産業構造」は、産業全体に占める当該産業の構成比を意味する。通常、構成比は就業者数又は生産額で測るが、本稿では主として就業者数を扱う。

さて、図3のように、経済発展と産業構造の関係としては、次の4つがよく知られている。

①Petty=Clarkの法則(経済発展につれて、産業構造は1次産業から2次・3次産業へと移行する)

②Hoffmannの法則(経済発展につれて、軽

図3 経済発展と産業構造の一般的傾向性

	工業化時代の傾向性			脱工業化時代の傾向性	
	①Petty=Clark法則	②Hoffmann法則	③機械工業化	④サービス経済化	⑤循環型経済化(予想)
	1次→2次・3次産業	軽工業→重化学工業	素材型・装置型工業 →加工組立型工業	モノ→サービス Hard→Soft 情報化	動脈産業→静脈産業 (循環型産業)
注意事項	(1)時系分析でも、横断分析でも、成立(2)ほぼ例外なしに、成立(3)先進国は全てこの傾向性を満たしている	(1)軽工業で蓄えた小資本で大資本を要する重化学工業を興す(2)ソ連の工業化は、この法則を逆転	(1)豊かな社会は加工品を求め(2)需要がないと生産が行われない	(1)モノは必要であるが、モノの生産性を高めるにはサービス・ソフト・情報が決定的に重要(2)Hard(機械)よりもSoft(使用方法)が重要(3)情報通信技術	(1)地球環境・エネルギー・食料の制約(2)3R Reduce(廃棄物減少) Reuse(再利用) Recycle(再資源化)(3)持続可能な産業社会
	(1)モノ/単位・工業の中での発展が産業全体の変化を主導する(発展する工業の中から次の発展産業が出てくる:軽工業の基礎の上に重化学工業が発展し、重化学工業が発展すれば、次にはその中の機械産業が発展する) (2)技術進歩は、直接的には工業内に波及し、全産業には間接的に波及する			(1)サービス優位:サービス産業の発展が産業全体を主導する。(モノ/産業の生産性向上(技術進歩)はサービス産業なしには実現しない) (2)技術進歩は、特定産業にとどまらず、全産業に直接に波及する	
農業との関係	(1)農民の工業製品購入が工業発展の鍵 (2)農民所得維持政策(農工商所得格差縮小)			農業が循環型産業として復活	
	農民・農業・農村から非農民・工業・都市への経済力移動 ... 農民・農業・農村の衰退 (1)資本の移動:原始的蓄積(農業が生産した富を農業に再投資しないで、工業に投資する) (2)労働力の移動:都市化(農村から都市への労働力移動) (3)農業部門特別課税、農産物低価格政策				
エネルギー	木材・石炭	電力(水力・火力)	石油・原子力	原子力・バイオ	
交通	船	鉄道	自動車	航空機	
交流インフラ	地域的道路網・水路	鉄道網	高速道路・新幹線	通信網	

4) この点については、吉村[4]参照。

工業から重化学工業へ移行する)

③機械工業化(経済発展につれて、素材型・装置型工業から加工組立型工業へ移行する)

④サービス経済化(経済発展につれて、モノ産業からサービス産業へと移行する)

この経済発展と産業構造の中で、農業部門はどのような意味をもつであろうか。最も重要な点は、「農業から工業(非農業)への経済力移動」である。経済力移動には、土地、資本、労働力のなど、全ての生産要素の移動が含まれる。その中で、特に重要なものは、資本と労働力である。

すなわち、産業革命以降の近代における経済発展は工業化であり、その工業化のための資本と労働力を農業・農村から工業・都市へと移動させること(原始的蓄積)によって達成された。これは、生産性の低い農業部門から生産性の高い工業部門へ生産要素を移動させることによって経済全体の生産性を高め、結果として経済発展を達成することであり、これこそが産業構造の変革である。

この過程では、農業の富を工業へ移す手段として、農業部門への特別課税だけではなく、都市労働者の生活を支えるための農産物低価格政策も行われる。この原始的蓄積には、資本主義的な方法もあれば、社会主義的な方法もあるが、農業特別課税、農産物低価格政策、工業部門への投資優遇など、農業部門と工業部門との格差を梃子とする農業部門から工業部門へ生産要素の移動による経済発展という点は、いずれの方法にも共通である。

しかしながら同時に、これは農民・農業・農村を衰退させる。この点も、資本主義国でも社会主義国でも同じである。普通、先進国とはOECD(経済協力開発機構)加盟国を指すことが多いが、現在の加盟国30国のうち、農業部門の衰退なしに経済発展して先進国になった例はない。

そこで、経済がある程度発展してきた段階(重

化学工業化時代)で常に問題となるのは、如何にして農業部門の衰退を食い止めるか、すなわち如何にして農工間の生産性格差、所得格差を縮小するかということである。これには2つの面がある。第1は、農民の生活維持、弱者救済=福祉のために農業部門への補助が必要という面、第2は、発展した工業部門の製品販売のために農民の購買力を必要とするという面である。この2つの面を達成することが先進国への登竜門であるが、問題は、如何にして社会的な混乱を少なくしながら、これを実行するかである。混乱を少なくして実行するには、その国の社会制度や価値観に適合した政策が必要であるが、これについては後に若干言及する。

工業化の次は④サービス経済化であり、現在の先進国間の国際競争はほとんどサービス経済化に関連している。モノ(機械)よりも、その使い方(ソフト)が重要であることは、コンピュータを見れば分かる。工業の国際競争は、技術開発の競争であるが、技術開発はモノ産業ではなく、サービス産業に依るところが大きい。鍵を握るのは知的財産であり、したがって特許権、大学、研究機関が重要となり、その基礎である教育が重要となる。

この①~④の後に来ると予想される傾向性は「⑤循環型経済化」であるが、これは傾向性として成立するか否か、まだデータによって確認されていない。しかし、私は人類が生存を維持するためには、世界的規模で持続的発展の可能な「循環型経済」が必要となると考える。もし、そうであるとすれば、農業は、今までの工業化時代の衰退傾向とは違って、積極的な可能性のある明るい展望が開けるであろう。それには、上記のような、かつて行われてきた農業部門の衰退を食い止めるための2つの面(弱者救済としての農民の福祉、

工業製品の販売先としての農民・農業)とは違って、農業部門のもつ積極的な意義が込められることとなろう。

3. 日本の経済発展と産業構造

3.1 戦後日本の経済発展

戦後日本の経済発展は図4に示すように概観できるであろう。1955年までの戦後10年間は「戦後復興期」であるが、その後は「高度成長期」「中成長期」「失われた10年」と続き、現在は失われた10年をやっと脱出して新しい成長軌道に乗りだしたところである。

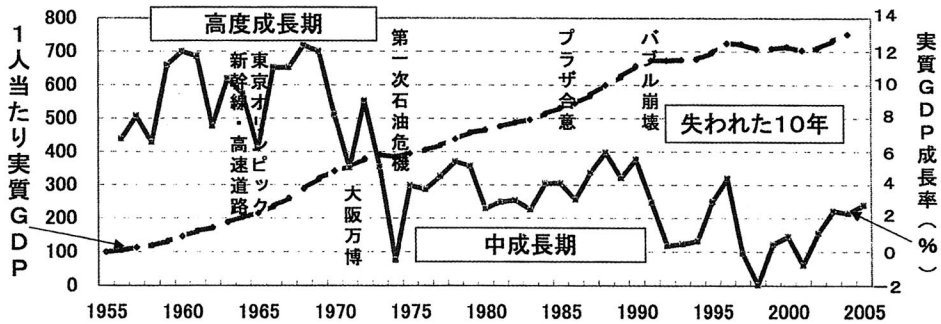
戦後復興期は、失業と食糧不足を改善するために、「傾斜生産方式」によって、戦争で壊滅した産業を立て直した時期である。傾斜生産方式とは、輸入が認められた鉄鉱石と日本に豊富に存在した

石炭を中心として、鉄鋼・石炭・化学など基礎素材型工業に生産資源を集中投資した生産の仕方をいう。これは、後の機械産業の基礎を築き、また化学肥料による食糧増産をもたらした。

1950年代後半より始まる高度成長期には、所得倍增政策(10年間に実質国民所得を倍增する計画)が策定され、これは予定より早く達せられた。実質国民総生産は計画策定後約6年で倍增し、国民1人当たりの実質国民所得は7年で倍增を達成した。その間に、新幹線、高速道路、東京オリンピックが行われ、国民は豊かになること、すなわち経済成長を実感した。

しかし、1973年の第1次石油危機によって、高度成長は終わり、一時はマイナス成長も経験した。その後、減量経営による合理化によって、経済効率を回復し、5%程度の中成長期を迎え、その終わりにはバブル経済を経験する。1990年代初めに

図4 戦後日本経済と農政
1人当たり実質 GDP(1995年=100)：左軸
実質 GDP 成長率(%)：右軸



中国	人民公社 大躍進	文化大革命	改革開放	社会主义市场经济	WTO加盟	農村政策 農民農業
日本農政	農地改革 1946年	農業基本法 1955年	総合農政推進 1970年	ウルグアイラウンド 開始1986年	新食糧法 1995年	基本計画 05年 新食料・農業・農村 基本法 99年 食料・農業・農村

はバブルが崩壊して、「日本型」経済運営に対する疑問が噴出した。それに対する一刻も早い対応が求められたにもかかわらず、決断を先送りするばかりで有効な政策を実行することができず、不良債権におびえつつデフレと低成長に悩む「失われた10年」となる。

戦後日本の経済成長の要因としては、国内要因として、日本人自身の教育熱心や勤勉さ及びモラルの高さ、さらに旺盛な貯蓄性向に支えられた活発な投資、生産年齢人口が多いことなどの恵まれた人口要因などがある。また国際的要因として、自由貿易制度で原材料・エネルギー価格が安定していたこと、米ソ対立の中でも米国の傘の基で軍事費に多額の投入をしなくてもすんだこと、米国からの技術導入が可能であったことなど、国際的にも恵まれた条件があった。

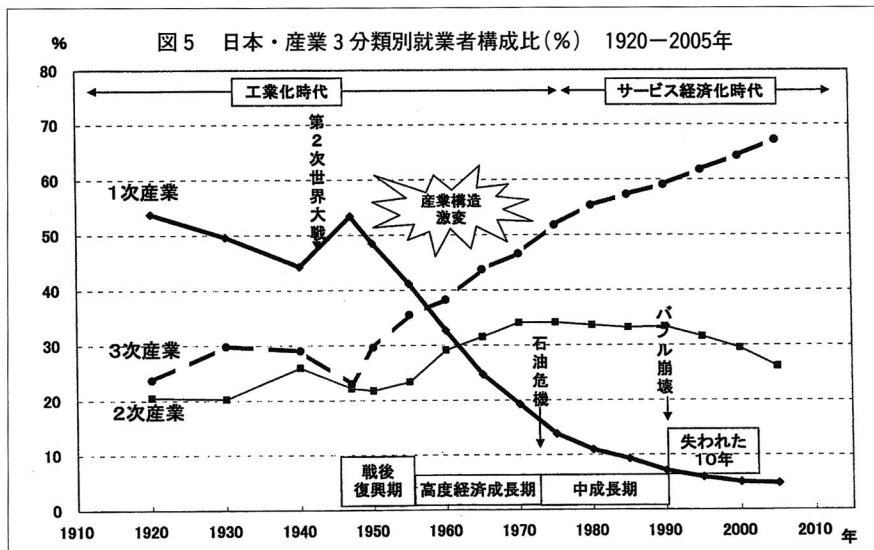
それに加えて、国内における制度的要因（経済民主化＝農地改革・財閥解体・労働民主化など）や政策的成功（世界の需要動向を的確に見抜き、その方向に商工業を誘導した通産政策など）の役割も大きい。他方、公害や社会資本整備など、成長の陰の部分が生じた。しかしながら、その陰の

部分に対する対応や、医療・福祉・年金など社会保障政策も、問題がないわけではないが、世界の中で見れば日本は比較的に成功したといえよう。さらに、日本における労使関係は、1960年頃までは敵対的であったが、その後1960年代以降は協調的労使関係が主流となってきて、この点もまた経済成長に大きく貢献した。

戦後日本の経済成長を評価する際に、私が最も重要と考えるのは、単に経済成長率が高いということだけではなく、同時に言論・出版・結社・信教などの市民的自由を享受できた点、かつまた、都市・農村間、大企業・中小企業間の経済力平準化が進んだ点である。この点、すなわち西側諸国の一員という国際的に恵まれた条件を十分に活かして、日本が経済成長・市民的自由・経済力平準化という3つを同時に達成した点は、なお不十分な点があるのを認めつつも、戦後日本の誇りとするに足ることであると私は考える。

3.2 1次産業から2次・3次産業へ

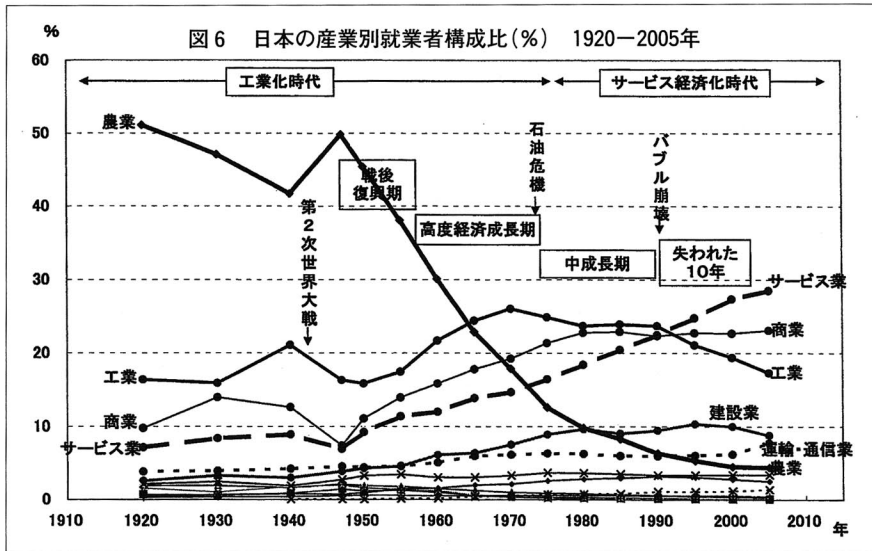
さて、経済発展と産業構造の一般的傾向性は、日本においてどのように表れているであろうか。



「国勢調査」より作成。

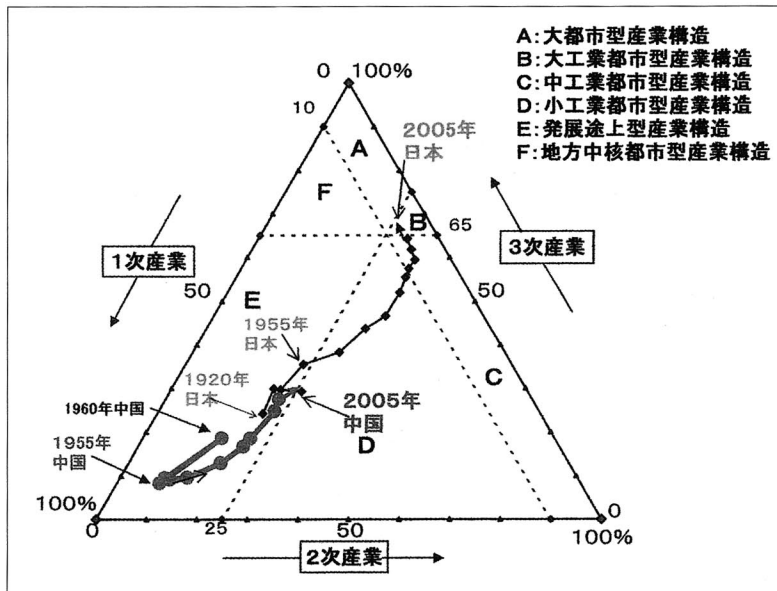
まず、①ペティ・クラーク法則は日本では見事に成立している。第2次大戦中の例外時期があるが、その他は1次産業が大幅に減少し、2次・3次産業は増加している。ただし、図5のように2次産業については近年減少傾向が見られる。⁵⁾ 特に、高度成長期に産業構造の激変が見られる。図5より

もっとも長期に、産業大分類でみると、図6のように、農業の減少と、工業・商業・サービス業の発展が分かる。しかし、1990年代になると、産業の逆転が生じる。高度成長期の1965年に工業就業者が農業を超えて以降の産業大分類では工業就業者が第1位であった。しかし、1990年代になると、



「国勢調査」より作成。

図7 産業構造(就業者)三角形ダイアグラム



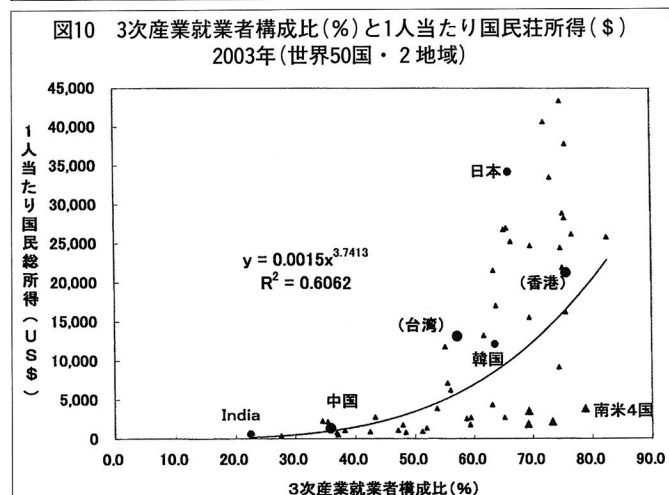
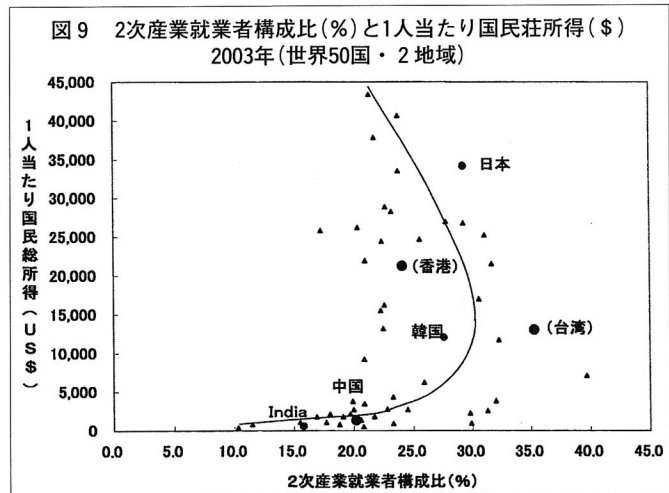
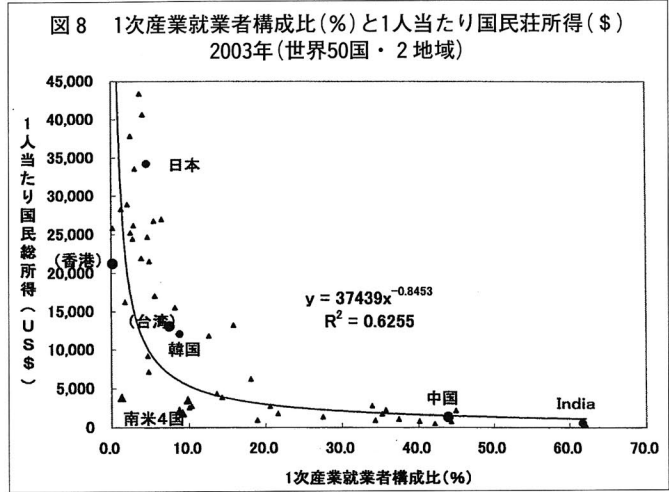
日本：「国勢調査」、中国：中嶋誠一「中国長期経済統計」（日本貿易振興会）2002年3月、より作成。

5) 及び6) これについては、吉村[4]を参照。

その工業は大きく低下して、商業も停滞し始め、サービス業が増大する。その結果、就業者数でみた3大産業は、1975年までは農業、工業、商業であったものが、その後は工業、商業、サービス業となり、1990年代以降はその順位が交代してサービス業、商業、工業となった。

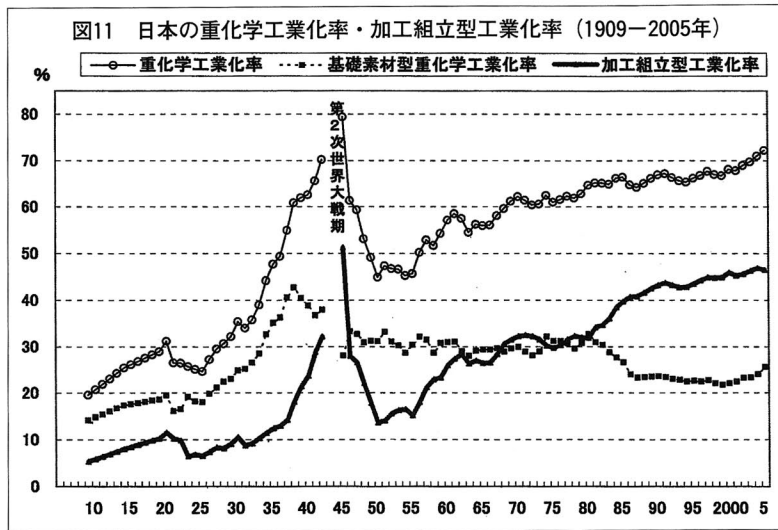
これを図7の「三角形ダイアグラム」でみると興味深い。左下のE領域から、時計回りと反対に回転して上昇する曲線が見られる。⁶⁾ この曲線はペティ・クラーク法則を図示したもので、どの国でも例外なしに見られる。中国については図7の太線であるが、これによれば、中国の現状は、産業構造の点では日本の1955年頃と類似している。中国の1958-60年は特異な動きであるので注意を要する。なお、図7の領域(A-F)の何処に位置するかによって、その地域の状況を概ね知ることが出来る。

このペティ・クラーク法則は、一地域の時系列だけでなく、一時点の地域間比較によっても確認できる。図8のように、1人当たり所得の高い国ほど、1次産業就業者は少なく、3次産業就業者は多い。図9に示すように、2次産業については、その構成比が30%程度になると、逆転して、減少し始め、それによって、さらに所得を高めることが出来る。日本は既にその段階に達している。⁷⁾ 3次産業については、図10のように、それが臨界点(約60%)を超えると1人当たり所得は急上昇する。別の見方からすれば、ある程



矢野恒太郎記念会「世界国勢図会」2005/06より作成。

7) この説明には、産業構造を就業者だけでなく生産あるいは所得の観点、すなわち生産性の観点から考察することが必要である。吉村[4]参照。



経済産業省「工業統計表」より作成。

度経済発展した国において、3次産業の更なる増大なくして1人当たり所得の増大を成し遂げた国はない、ということもできる。

3. 3 重化学工業化と機械化

次に、日本では、図11のように、②重化学工業化（ホフマン法則）と③機械化（加工組立型工業化）の傾向性も成立する。日本の重化学工業化は1920年頃より1945年頃まで急速に進む。機械化は1950年頃より現在まで続いている。戦後日本の工業は基礎素材型工業に支えられながら、機械化（加工組立型工業化）を強力に進めてきたことが分かる。その背後に、素材型工業の技術革新による生産性向上があることは論を待たない。

3. 4 サービス経済化

もとより、日本では④サービス経済化も現在進行中であり、この傾向性も成立している。サービス産業（3次産業から電機・ガス・水道業を除いたもの）は、概ね3次産業に等しいので、上記の図5・6・7より、日本ではサービス経済化が進展していることが分かる。サービス経済化は、図

3に示したように、全ての産業に直接に波及する。農業もサービス経済化による食料消費、流通、さらに技術開発から大きな影響を受けている。

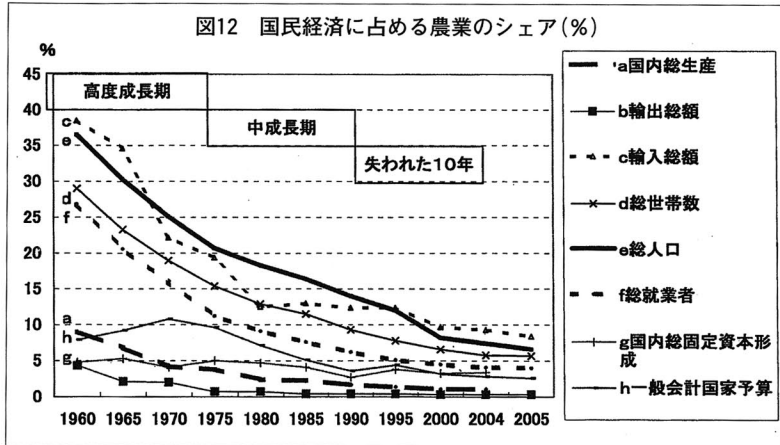
4. 戦後日本の農業

4. 1 国民経済の中の農業

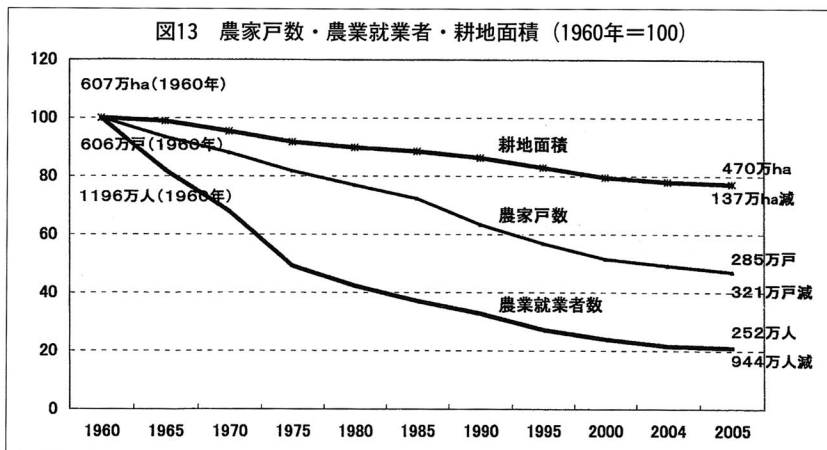
戦後日本の農業は、図12のように、生産、輸出入、世帯、人口、就業者、資本形成の全てにおいて、国民経済の中でのシェアを低下させている。農業の就業者構成比は1960年には26.8%であったが、2004年には4.1%に低下し、総生産でも、同期間に9.0%から1.1%に下落している。また、図13のように、耕地面積、農家戸数、就業者も大幅に減少し、国民経済に占める割合はどの点から見ても低下している。1960年を100とするとき、2005年には耕地面積77.3、農家戸数47.0、農業就業者数21.1であり、就業者は約5分の1に減少している。

4. 2 農業の生産性と所得

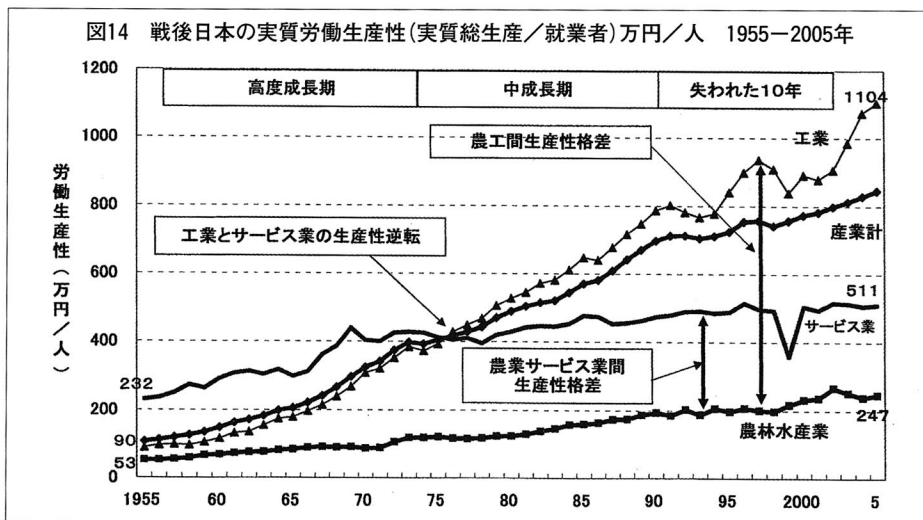
農工間の生産性格差は、図14に示すように、1955年には1.7倍（=90/53）であったものが、



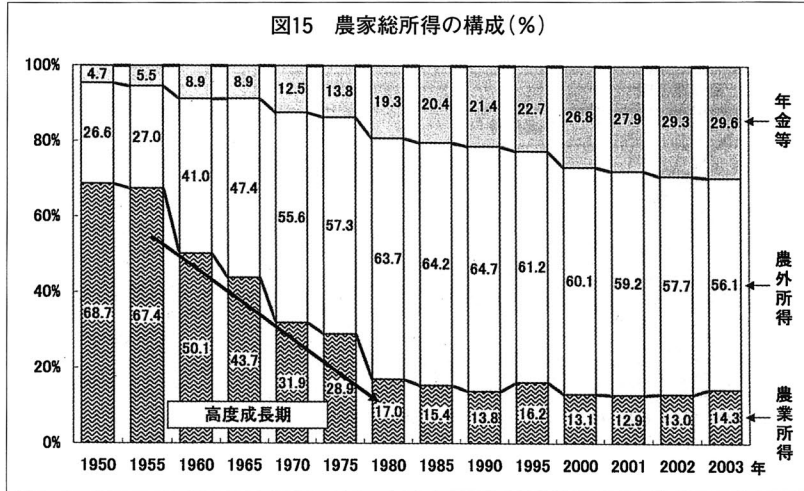
農林水産省「食料・農業・農村白書」平成19年版参考統計表より作成。



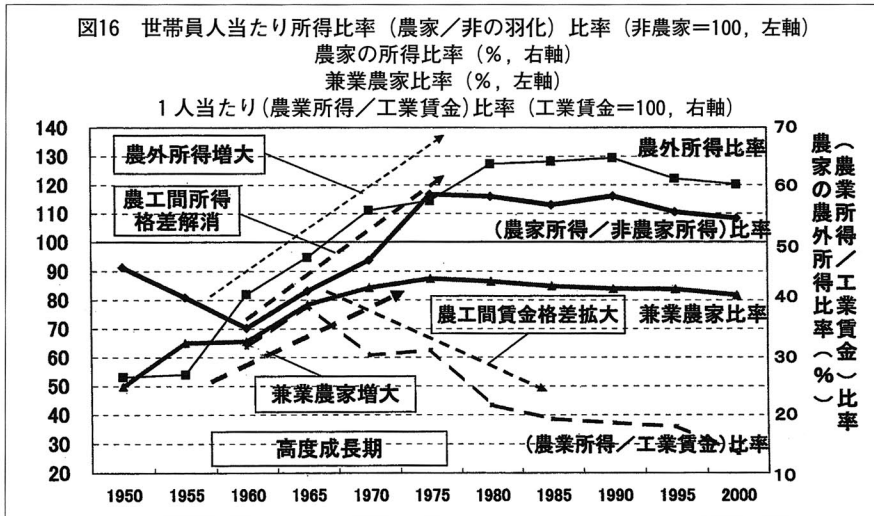
農林水産省「食料・農業・農村白書」平成19年版参考統計表より作成。



内閣府「国民経済計算報告」(長期週及主要系列)より作成。



農林水産省「農家経営統計調査」より作成。



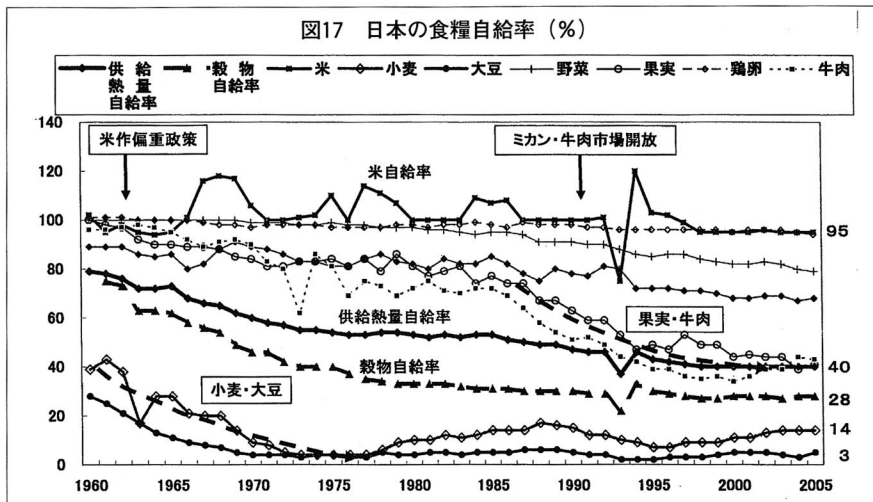
農林水産省「農家経営統計調査」, 矢野恒太郎記念会「日本の100年」(改訂第5版)より作成。

2005年には4.5倍(=1104/247)に拡大している。しかしながら、農家・非農家間の所得格差は違った動きをしている。それは、図15のように、農家の所得のうち、農業所得が減少し、農外所得が増大したためである。したがって、農工間の生産性格差の拡大に伴って、農工間賃金格差も拡大したけれども、兼業化による農外所得の増大によって、農工間所得格差は解消した。この解消傾向は、特に高度成長期に激しい。そして、図16のように、ついに1970年代になると逆転して、農家所得の方

が工業労働者所得よりも高くなっている。

4.3 戦後日本の農業政策

戦後日本の農業政策は、図4に示したように、1946年の「農地改革」から始まり、52年の農地法によって方向が確立された。農地改革は、地主の土地を小作に無償に等しい低価格で分け与えることによって、大地主・小作制から自作農制へ移行させた。自作農制は、初めは農家の働く意欲を高揚させて食糧増産をもたらし、後には、高米価政



農林水産省「食料・農業・農村白書」平成19年版参考統計表より作成。

策や兼業化と相まって、農家所得を増大させ、高度成長期の工業生産物の需要先として農家を育てることとなった。農地改革のこの意義はいくら強調してもしすぎることはない。

しかしながら、自作農制は小規模経営となるので、生産性が低くなる。そこで、規模拡大による自立農家の育成・生産性の向上を目指して1961年「農業基本法」が制定された。丁度そのころ、高度成長下で非農業職場が増大し、また農業の機械化の進展によって米作の農作業が軽減され、兼業化が進んだ。その中で、農業政策として米作偏重の高米価政策がとられたために、離農は進まず、依然として小規模経営は解消されなかった。この点は農家所得を安定させて高度成長を支える要因であると同時に、日本農業の構造改革を阻む要因ともなった。

しかも、米価偏重政策のために、米以外の作物の生産は急減し、輸入に頼ることとなった。このため、図17のように、米以外の食糧自給率は低下し続けた。特に小麦や大豆など、穀物の自給率は激減した。また、1960年代後半には、米自給率は100%を超え、米過剰時代を迎えた。

そこで、米作偏重を改めて、米の生産調整・減反政策、米から他の作物への転作奨励、米価抑制、兼業農家の離農促進を進めた。これが、1970年に閣議決定された「総合農政方針」である。

1986年にはGATT・ウルグアイラウンドが開始され、図17のように1991年にはオレンジ・牛肉の輸入自由化が行われ、自給率はますます低下した。このような動きの中で、図4に示したように、92年には「新食料・農業・農村政策」が策定され、それは99年に「食料・農業・農村基本法」として結実した。また、この間、1942年から50年間以上も続いた「食糧管理法」も廃止され、新たに94年には「食糧法」が制定された。これは、ウルグアイラウンドの要求を満たし、過剰米に対処するために、米政策に市場メカニズムを導入するものであり、米の輸入自由化へと方向転換するものであり、流通面での変革である。これは農業の構造改革の第一歩ではあるが、農地や農業経営及び農村の構造改革はまだまだ今後の課題として残された。

4. 4 現代日本の農業政策

図4に示したように、戦後40年近くも続いた農

業基本法を廃止し、「食料・農業・農村基本法」を制定したことは、戦後日本農政の大転換を意味する。その背景には、農工間生産性格差の拡大、食料自給率の急激な低下と農産物輸入の増大、高齢化と人口減少による農村の疲弊など、憂慮すべき事態がある。とくに、「穀物自給率は世界178国のうち135位」「現在の食生活を維持するためには、国内耕地面積の2.4倍に相当する海外農地が必要」という状況が危機感を募らせた。

そのために、生産者重視の農業保護政策を改めて、規制緩和・市場原理の導入によって生産性の高い農業経営体の確立を図ろうとした。新しい政策は、農業を食料問題及び農村問題と結びつけ、さらに環境問題など農業のもつ多面的な機能にも注目している。

具体的には、「食料」政策については、食料安全保障＝自給率の向上（カロリーベースで現在の40%を2015年には45%に高める）、食の安全を確保、地産地消（地域で出来たものをその地域で消費する）、食料輸出の促進など。食の安全については、特に近年消費者の関心が高まり、農場から食卓に至るまで、科学的研究に基づいた安全性についてのリスク管理を図り、食品表示、トレーサビリティ（製品の流通経路を生産段階から最終消費段階あるいは廃棄段階まで追跡が可能な状態）、消費者への情報提供を促進している。

「農業」政策については、生産性の高い農業経営体を育てるために、支援の対象を、いままでの幅広い農業者を一律に対象とする施策を改めて、意欲と能力のある担い手に限定し、さらに、支援の内容として、品目別の価格政策ではなくて、経営全体が成立するための政策を行うこととした。2000年には農地法を改正して、農業の担い手として、家族経営から法人経営へと拡大し、株式会社の農業への参入も制限付きではあるが、可能となっ

た。また、バイオマス（再生可能な、生物がつくる有機性資源であり、化石資源を除く）利用による地球環境保全など図っている。

「農村」政策については、国土保全・地球環境保全・水資源保全など農業の持つ多面的機能を活用し、都市と農村の交流を通じた農村振興、などによって、中山間地域の集落崩壊（人口減少によって集落が消滅すること）を防ぐことなど、国土形成計画にもみられるように、中山間地域の活性化が焦眉の課題となっている。

5. 経済発展と社会制度・価値観

—— むすびに代えて

本稿は既に述べたように、戦後日本の経済発展を産業構造と農業の観点から考察することが主眼であり、社会制度や価値観などの観点は中心ではない。しかし、結びに代えて、社会制度・価値観について若干述べたい。

上記のように、技術、産業構造、集積力などは、確かに生産性に直接に影響するものである。それに対して、社会制度や価値観は、直接にはなく、間接的・長期的に影響する。

戦後日本の制度としては、当然のことながら憲法が最も重要である。それは、他の法律や社会全体の考え方に影響して、軍備よりも産業に投資させる基礎となった。また、憲法で保障された基本的人権は日本の経済制度の基であり、経済発展にとって極めて重要な役割を果たした。ちなみに、基本的人権は、国家権力といえども犯すことが出来ないものとして、憲法上認められたものである。日本国憲法は、思想・表現・信教の自由などの自由権、個人が同等に取り扱われる平等権、健康で文化的な生活が出来る生存権などの社会権、国政や自治体の選挙に参加できる参政権、国や自治体

の行為で損害を被った場合には国や自治体に対して賠償を請求することができる権利などの受益権を基本的人権として保障している。ただし、それは無制限・無制約に認められるものではなく、「公共の福祉」に反しない制限的なものである。

たとえば、日本の経済成長の陰の面として公害についてみる。確かに日本は公害に悩まされたが、しかしながら、その克服に対して大きな成果を上げることができた。これはWHO（世界保健機構）も認めるところであり、戦後日本が世界に誇り得る点の1つである。この公害克服を支えたのは憲法で保障された基本的人権に他ならない。また、社会保障（生活保護、障害者福祉、医療・介護・年金など）は次第に充実してきたが、これも、基本的人権がその基である。

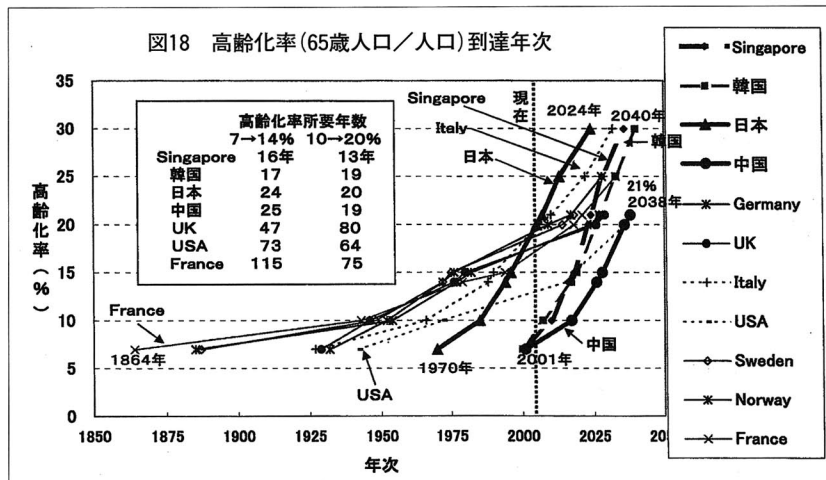
さらに、農地改革、財閥解体、労働民主化など、上述した戦後日本の経済民主化は、いずれも経済的な強者（大地主、大企業、経営者）と弱者（小作、中小企業、労働者）の格差を縮小させることによって市場競争を有効（いわゆる有効競争）にしようというものである。これは基本的人権を制度的に保証するものも1つであるが、これがなければ戦後日本の高度成長はなかったであろう。

最後に、2点指摘したい。

第1点は、私が経済学を勉強してきて思うことであるが、「市場」と「民主主義」の重要性である。市場は経済力（所得、ドル、円、元）に対して平等であり、民主主義（1人1票の自由選挙に基づく）は人に対して平等である。この両者が車の両輪のごとく相揃うことが持続的な経済成長の基である。市場だけでは弱肉強食となって人間的な社会ではなくなり、社会不安を引き起こして、その社会はやがて崩壊するであろう。他方、人間は神でも仏でもないの、人間社会では、自己責任を旨とする市場がなければ、怠惰な社会となって生産性を向上させることができないであろう。

ちなみに、現在の世界の中で、市場経済を旨とする国と、そうでない国を比較すると、市場経済の国では言論・出版・信教・結社など市民的自由がかなりの程度保障されており、そうでない国は保証されている程度が低いという一般的傾向性を認めることが出来ると私は考える。この点を考察するのは本稿のテーマではないが、私はそのような傾向性があると認識している。

第2は、現在日本が直面している少子高齢・人口減少である。この現実、今は日本の問題であ



国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」(2007年版)より作成。

るが、近い将来、アジアの国々の問題となる。図18のように、アジアの国々は欧米に比べて高齢化の速度が極めて速い。高齢化率（65歳以上人口の全人口に占める割合）が7%から14%に達するのに、フランスは115年であったが、日本は24年であり、韓国は17年、中国は25年と予想されている。高齢化は経済成長の成果であるが、同時に成長を低下させる。しかも、高齢化は都市よりも農村で早く進む。高齢化は経済成長を低下させ、財政力を弱体化させると同時に、医療・介護・年金など社会保障費を増大させる。したがって、高齢化時代には、何も政策を行わないならば、農村と都市の格差は拡大する。

このように考えるならば、グローバリゼーションと少子高齢化の中で、地球的環境の保全に果たす農業の機能に着目して、経済全体の中で農業と農村を見直す必要があると考えるのは自然である。

以上の考察から、私が中国の農業・農村について申し上げるとすれば、次の点である。

社会経済の一般的傾向性を無視して、経済発展は難しい。したがって、農工間の生産性格差はおそらく完全には解消できないであろう。むしろ、その格差を発展への梃子として活用する方が賢明である。それは、経済全体の動向を見ながら徐々に農業から工業へ移行することである。生産性格差の完全な解消は困難でも、所得・生活環境の格差の縮小は、日本の経験では可能であった。これが社会を安定させ、持続的に発展させる秘訣である。

その際、重視するべき点が3点ある。第1は食糧自給率の急激な低下を如何に回避するかである。第2は、如何にして農業発展と環境保全を調和するかである。これをおろそかにすると後に必ずその何倍もの代償を支払わねばならない。第3は、格差を世代間で繰り返さない（親から子へと格差

を引き継がない）ことであり、そのためには農村における教育が最も重要である。

最後に、繰り返すが、市場経済と民主主義の併存が持続的な経済発展にとって必要であると私は信ずる。しかし、それをどのように実践するかは、それぞれの国の歴史・伝統・価値観にしたがって、それぞれの国民が決めることであり、外部者の言うべきことではない。長い歴史を有する中国が、その歴史に育まれた智慧を今こそ活かして問題を解決し、ますます発展することを願うのみである。

(2007.12.20.補正脱稿)

参考文献

- [1] 巖善平「中国経済の発展と構造転換」、比較経済体制学会年報、Vol.40, No.1, Jan. 2003
- [2] 中嶋誠一「中国長期経済統計」（日本貿易振興会）2002
- [3] 世界銀行「2005 World Development Indicators」、Table 2.7 Distribution of income or consumption
- [4] 吉村弘「産業構造変化の世界標準パターンと修正ベティ＝クラーク法則」岡山大学経済学会『経済学会雑誌』第39巻第4号（武村昌介教授退職記念号）、59～80頁、2008.3.10